公開日: 2019年6月20日

株式会社アドヴァンスト・インフォーメイション・デザイン 「次世代育成支援対策推進法」における一般事業主行動計画

1. 計画期間 2019年4月1日から2024年3月31日

2. 内容 子育てを行う従業員のワークライフバランスを支援するため次の目標を設定し雇用 環境の整備をおこなう。

目標 1 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性従業員: 2人以上取得すること

女性従業員:育児対象者の育児休業取得率を80%以上にすること

<目標達成のための対策>

更なる取得者数・取得率の向上を目指し、育児休業の既取得者に聞き取りを行い、

必要な諸制度・諸規程の見直しを検討する。

2019年4月~

目標 2 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度 の周知や情報提供を行なう。

<目標達成のための対策>

法に基づく諸制度の調査をおこない、制度に関する情報を社内システムに掲載する。 2019 ± 4 月 \sim

目標3 年次有給休暇の取得率を全社平均68%以上とする。

<目標達成のための対策>

有給休暇の取得率向上を図るため、計画有給休暇の活用等継続的な広報活動を行う。 2019 年 4 月~